

2024年度 駿台高校生クラス・中学生クラス（現役フロンティア）  
入学申込書

写真貼付欄  
(縦4cm×横3cm)

3ヵ月以内に撮影した  
ものを使用してください。



※以下内容は必ずご確認ください。お申込みをされた時点で、記載内容のすべてにご同意いただいたものとさせていただきます。  
①入学要項記載の学費規程、生徒心得（校則）  
②個人情報の取り扱いについて（裏面をご覧ください）  
③概要書面「駿台高校生クラス・中学生クラス（現役フロンティア）へのご入学について」(※)  
(※) 駿台教育センター(株)運営校舎の講座をお申込みの場合は、ご確認ください。

学年 ※いずれかに○		受講開始月	学費納入方法 ※いずれかに○	初回学費お支払い方法について ※いずれかに○	
中学	高校	月入学	一括納入	クレジットカード〔対応ブランド：VISA、Mastercardのみ〕 カード情報はWebまたは、Comiruアプリよりご登録が必要です	
年生			分割納入	コンビニ 30万円未満のみお支払いが可能です	分割納入の場合、次回以降の学費支払方法は口座振替となります。

※入学金には各種割引制度をご用意しています。詳しくは裏面をご覧ください。なお、本用紙提出後の割引申請は承りかねます。

フリガナ			性別	生年月日	
生徒氏名				西暦	年 月 日
生徒住所	〒 ー 都道府県				
学校名	都・道・市 府・県・区・私立	中学校	電話番号		
		高等学校	自宅電話	ー	ー
		中等教育学校	生徒携帯	ー	ー
フリガナ			保護者携帯	ー	ー
保護者氏名		続柄 〔 〕	緊急連絡先	ー	ー
			※自宅以外 氏名〔 〕 続柄〔 〕		
保護者住所	〒 ー 都道府県		<input type="checkbox"/> 生徒本人と同じ住所の場合記入不要		
入学申込講座	校舎	希望 ホーム校舎	講座名	受講曜日	講座コード
	※複数校舎にまたがって受講される場合、希望されるホーム校舎に○をつけてください。 ※ホーム校舎…在籍、成績情報などを管理する校舎です。また、各種申込み、手続き、自習室利用が可能となる校舎です。				
	①	○			
	②	○			
	③	○			
	④	○			
⑤	○				

入学願書

駿台高校生クラス・中学生クラス（現役フロンティア）に入学するにあたり、生徒心得（校則）を守り、勉学に励むことを誓約いたします。校則や学費規程、規約等に違反した場合は退学を含むいかなる処分にも従います。  
(内容をご確認のうえ、署名・捺印をお願いします)

西暦 年 月 日

生徒氏名： \_\_\_\_\_

保護者氏名： \_\_\_\_\_ 印

駿台高校生クラス・中学生クラス（現役フロンティア）への入学手続きに際しては、  
事前に入学要項および本書面の内容を必ずお読みください。

駿台教育センター株式会社運営校舎で講座を受講される場合は、  
受講期間が2カ月を超え、かつ学費が5万円を超える場合に「特定商取引に関する法律」が適用されます。  
入学のお申込みに際しては、必ずご確認ください。

- お申込み講座の授業内容・日程・学費（入学金、授業料、システム・サポート料の合計）・支払方法などの詳細は入学案内書類に記載されています。お申込みいただく契約により、駿台高校生クラス・中学生クラス（現役フロンティア）の講座の受講、進路アドバイザーのサポートなどの提供、コミュニケーションツール Comiru、質問サポートアプリ manabo などの利用が可能です。  
受講を希望される講座の詳細は「講座ガイド」および「入学要項」にてご確認ください。
- 入学後に初めて受講する授業日から最終授業日までが受講期間となります。
- お支払いになる学費には、授業料、教材費、システム・サポート料（設備費・光熱費、運営システム費用）が含まれます。したがって、これらの費用を別途お支払いいただくことはありません。  
※季節講習会、模擬試験は任意申込みのため、別途有料となります。
- クーリング・オフに関する事項

  - 入学申込書を受理した日を第1日目として8日以内であれば、契約解除の旨を記載した書面、または電磁的記録（ホーム校舎のメールアドレス、FAX 番号を入学手続き時に交付する手続完了書類に記載いたします）により契約が解約できます。
  - 不実告知による誤認、または威迫による困惑があった場合、改めてクーリング・オフができる旨の書面を受領された日を第1日目として8日以内であれば、契約解除の旨を記載した書面を提出されることにより、無条件で解約ができます。
  - お申込みの取り消しに伴う支払済みの学費の取り扱いは次のとおりです。
    - すでにお支払いいただいている学費は全額返金いたします。
    - お申込み取り消し以前に授業の一部を受講されている場合でも、学費は請求いたしません。
    - 取り消しの申し出に際して、在籍を解除する費用や、講座受講を解除する費用を請求することはありません。
- クーリング・オフ期間が経過した後でも、中途解約（受講講座の一部または全部の取り止め）ができます。中途解約をされる場合は、駿台指定の書面を学費規程記載の期日までにホーム校舎へ提出が必要です。中途解約に伴うお支払い済み学費の取り扱いは、次のとおりです。
  - 学費規程記載の所定の期日までにお申し出された場合、取り止めた講座の学費は、入学金を除き学費規程記載の「中途解約について」に準じ、返金額を算出のうえ返金いたします。  
※本人都合による返金の手数料は「本人負担」となります。
  - 学費納入方法が一括の場合、基礎単価をもとに算出します。基礎単価は、授業料、システム・サポート料を分割納入でお支払いいただく場合の1回分に相当します。
  - 学費支払方法が分割の場合、その講座の中途解約日以降の自動引落（口座振替）は発生しません。
- お預かりしました学費には、法的な保全措置を講じておりません。
- 割賦販売法に基づく抗弁権の接続に関する事項  
ローン提携販売または割賦購入斡旋により役務提供を行う場合には、割賦販売法に基づき役務提供事業者が生じている事由をもってその支払請求に対抗できます。

駿台教育センター株式会社運営校舎

・自由が丘校    ・吉祥寺校    ・千葉校  
・丸の内校    ・京都駅前校    ・茨木校    ・千里中央校    ・豊中校    ・天王寺校    ・西宮北口校    ・西大寺校    ・梅田校

駿台教育センター株式会社 代表取締役 山畔 清明

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-7-4 小畑ビル 5階

【問い合わせ先】 駿台東京カスタマーセンター 電話番号：0120-55-2418 受付時間：平日 10:00～19:00



●学費

1. 高校生クラス・中学生クラス(現役フロンティア)の「学費(税込)」は、入学金+授業料+システム・サポート料の合計額です。学費には、季節講習の会費は含まれません。
2. 「授業料」には、テキスト代を含みます。「年間授業料」は、前期・1学期開講時から年度末までの授業料総額です。
3. 「システム・サポート料」は、設備費・光熱費、運営システム費等を含みます。受講講座数に関わらず毎回定額を、一括納入の場合は初回手続時に年間分の料金をいただきます。

●支払方法

4. 学費のお支払方法は、初回手続時と新学年進級時において「分割納入」または「一括納入」のいずれかをお選びいただけます。入学手続後(入学申込書提出後)は、年度途中において支払方法を変更することはできません。

【分割納入】分割回数は、入学時期により異なります。

5. 「分割納入」は、年間授業料+年間システム・サポート料を所定の回数に分けてお支払いいただく均等払いの方式で、**授業月や授業回数に対する月謝制ではありません**。分割回数は、別冊「入学要項」をご覧ください。
6. 初回にお支払いいただく学費は、入学金+分割2回分の授業料+分割2回分のシステム・サポート料の合計額です。コンビニ(総額が30万円未満に限る)またはクレジットカード(VISA、Mastercard)でのお支払いをお願いします。**駿台各校舎窓口でのお支払いはできません**。
7. 初回学費お支払い後は、保護者名義の金融機関の口座から自動引落(口座振替)させていただきます。
8. 口座振替確認の通知は、通帳記帳をもってこれに代えさせていただきます。なお、口座振替業務を「三菱UFJファクター株式会社」または「株式会社DGフィナンシャルテクノロジー」に委託しており、通帳の表示は、「DF.スндаイ」等となります。
9. 口座振替が出来なかった場合は、理由確認の連絡をとらせていただきます。
10. 口座振替が滞った場合は、督促いたします。**2か月滞った場合は、やむを得ず授業への出席や各種サポートシステムの利用をお断りする場合があります。また、退学となる場合もあります。在学中に滞納された学費は、授業への出欠日数に因らず、全額完納していただきます。**

【一括納入】学費総額は、入学時期により異なります。

11. 一括納入学費は、分割納入学費の年間支払総額と同額です。入学金+年間授業料+年間システム・サポート料をコンビニ(総額が30万円未満に限る)またはクレジットカード(VISA、Mastercard)のいずれかでお支払いください。**駿台各校舎窓口でのお支払いはできません**。

●受講講座の追加・変更(別冊、入学要項参照)

12. 受講講座の追加・変更は、期限までに所定の届出用紙の提出が必要です。
13. 届出用紙はホーム校舎にご提出ください。ホーム校舎は、通学されている校舎となります。複数の校舎にまたがってお通いの場合は、お通いの校舎からお選びいただけます(詳細は入学手続の際にご案内いたします)。
14. 受講講座の追加・変更に伴い授業料に差額が生じた場合は、差額をお支払いいただきます。その際のお支払い方法は、当初のお支払い方法(分割納入・一括納入)に準じます。また、受講講座変更に伴い返金が生じる場合は、相当額を返金いたします。
15. 本人都合による返金の手数料は、「本人負担」となりますのでご了承ください。

●クーリング・オフに関する事項

16. 入学申込書を受理した日を第1日目として8日以内であれば、契約解除の旨を記載した書面、または電磁的記録(ホーム校舎のメールアドレス、FAX番号を入学手続時に交付する手続完了書類に記載いたします)により契約が解約できます。

17. 不実告知による誤認、または威迫による困惑があった場合、改めてクーリング・オフができる旨の書面を受領された日を第1日目として8日以内であれば、契約解除の旨を記載した書面を提出されることにより、無条件で解約ができます。

18. お申込みの取り消しに伴う支払済みの学費の取り扱いは次のとおりです。

- ・すでにお支払いいただいている学費は全額返金いたします。
- ・お申込み取り消し以前に授業の一部を受講されている場合でも、学費は請求いたしません。
- ・取り消しの申し出に際して、在籍を解除する費用や、講座受講を解除する費用は請求することはありません。

●中途解約

19. 年度途中で講座の中途解約を希望される場合、ホーム校舎にご相談のうえ、中途解約を希望される月の申請期限(別冊、入学要項参照)までに所定の届出用紙の提出が必要です。期日を過ぎてからの中途解約はできませんのでご注意ください。
20. 中途解約を届出する際には、「SIカード」を必ずご返却ください。SIカードが返却されるまでは在籍扱いとなりますのでご注意ください。

●返金

21. 受講講座の中途解約に伴う返金については、保護者署名・捺印のある所定の届出用紙の提出を受けて、次のとおり行います。**【分割納入の場合】**該当講座の学費の自動引落(口座振替)を停止します。停止時期は、届出日より異なります。詳細は、「中途解約について」(別冊、入学要項参照)をご確認ください。**【一括納入の場合】**返金を行うための基礎単価をもとに返金額を算出します。詳細は、「中途解約について」(別冊、入学要項参照)をご確認ください。
22. **授業を欠席したことによる返金はございません**。欠席の場合は、必ず生徒ご本人または保護者様から授業開始前までに受講校舎へご連絡ください。駿台側から出欠確認のご連絡はいたしません。
23. 入学金の返金はございません。
24. 返金業務につきましては、ウェルネット株式会社へ委託しております。

●自動引落(口座振替)口座の登録

25. 保護者名義の金融機関の口座登録をお願いいたします。在籍期間中の振替口座として利用いたします。
26. ご登録いただいた金融機関の口座から下記項目につきまして自動引落(口座振替)いたします。
  - ①(分割納入ご利用の場合)初回学費お支払い後の授業料+システム・サポート料
  - ②お支払方法(分割納入・一括納入)に関わらず、季節講習会(夏期・冬期・直前期・春期)受講料を自動引落(口座振替)いたします。

【付則】

1. ご登録の金融機関口座情報は授業料、システム・サポート料、講習会費などの口座振替以外の目的では一切利用いたしません。
2. 学校法人駿河台学園は、駿台教育センター株式会社の収納業務などの事務代行をしています。
3. 高校生クラス・中学生クラス(現役フロンティア)入学のお申込みに際しては、「入学申込書」にございます、「個人情報の取り扱いについて」および「学費規程」「生徒心得」を必ずご確認ください。お申込みをされた時点で、これらの記載内容のすべてにご同意いただいたものとさせていただきます。

(2023年12月現在)